## 牛のBSE予防対策について

平成16年9月3日 農林水産省 消費・安全局

## BSEのリスク管理対策について

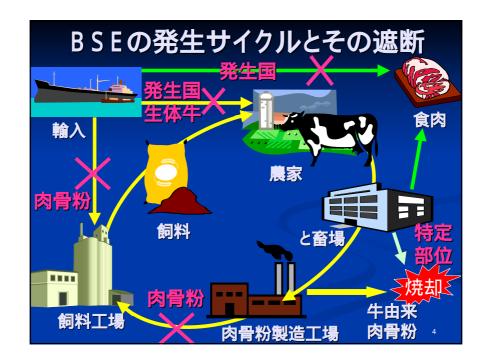
- ■農場から食卓まで
  - > 検疫
  - > 飼料規制
  - > 死亡牛検査
  - > 全頭検査
  - > 特定部位除去

まん延防止

安全確保

## BSEの発生と原因究明

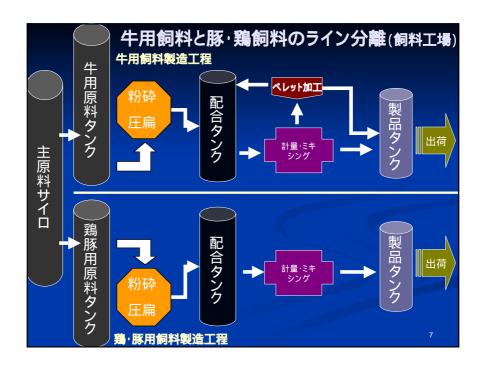
- 英国におけるBSEの発生
  - 1986年以降18万頭以上に発生
  - > 異常プリオンタンパク質を含む肉骨粉の牛への投与 が原因
- 日本におけるBSEの発生
  - > 1~7、10、11頭目(平成7年12月~平成8年4月生まれ)
  - > 8、9頭目(平成13年10月、平成14年1月生まれ)
- 原因究明
  - BSE疫学検討チーム報告書(平成15年9月) 牛用飼料への製造・輸送段階での 肉骨粉の意図しない混入による感染の可能性

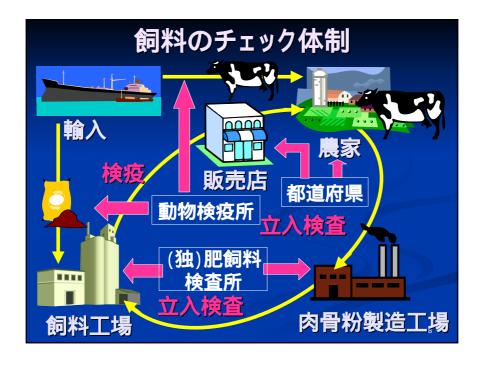


## 飼料規制の基本的考え方

- BSEの感染源となりうるものの 飼料利用の規制
  - 肉骨粉、魚粉、動物性油脂等の 牛用飼料への利用禁止
- 牛用飼料とその他の飼料の分離
  - > 牛用飼料とその他の飼料の 交差汚染防止のために、 飼料の製造、保管、輸送等を分離

飼料原料の規制状況					
		飼料			
飼料原料	由来	牛	豚	鶏	魚
肉骨粉、獣脂かす	牛	×	×	×	×
	豚、馬	×	×	×	×
チキンミール(鶏由来肉骨粉) フェザーミール(羽毛加工物)	鶏	×			
<b>動物性油脂</b> (肉骨粉製造時に発生する油脂)	<b>#</b>	×			
<ul><li>*:飼料利用不可、:飼料利用可<sup>。</sup></li></ul>					





BSE検査				
	と 畜 場	農場		
目的	安全な牛肉の供給 (公衆衛生)	B S E のまん延防止 (家畜衛生)		
対象	食用目的でと殺される 全ての牛 (全頭検査)	と畜場へ出荷されない牛 (死亡牛・中枢神経症状等 が疑われる牛)		
<b>検査</b> 方法	エライザ法による スクリーニング	ウエスタンブロット法、 免疫組織化学的検査、 病理組織学的検査 による確定診断		

BSE サーベイランスの結果					
_		検査された牛の数			
高		平成13年度	平成14年度	平成15年度	
リスク	中枢神経症状等が 疑われる牛	132 (1)	420	3,248	
	BSE 感染牛の 同居牛	236	139	266	
	<b>死亡牛</b> (24ヶ月齢以上)	801	3,755	44,897 (1)	
	何らかの臨床症状 を示した牛	1,851	2,973 (3)	6,266 (1)	
/IT	臨床症状を 示さない牛	521,740 (2)	1,250,838 (1)	1,246,364 (2)	
低			()内は	t 陽 性 頭 数	

主要国におけるBSE対策の概要					
		日本	米国	E U	
B	健康牛	全て	一部 (成牛2万頭)	30ヶ月齢以上の 牛全て	
E	神経症状 牛など	全て	一部	24ヶ月齢以上の 牛全て	
検査	死亡牛	24ヶ月齢以上の 牛全て	(30ヶ月齢以上 20~27万頭)	24ヶ月齢以上の 牛全て	
		反すう動物由来の もの	反すう動物由来のも の	反すう動物由来 のもの	
飼料規制	***	X Q	* *		
		反すう動物 豚・鶏	反すう動物 豚・鶏	反すう動物 豚・鶏	

